

危機時の対応について

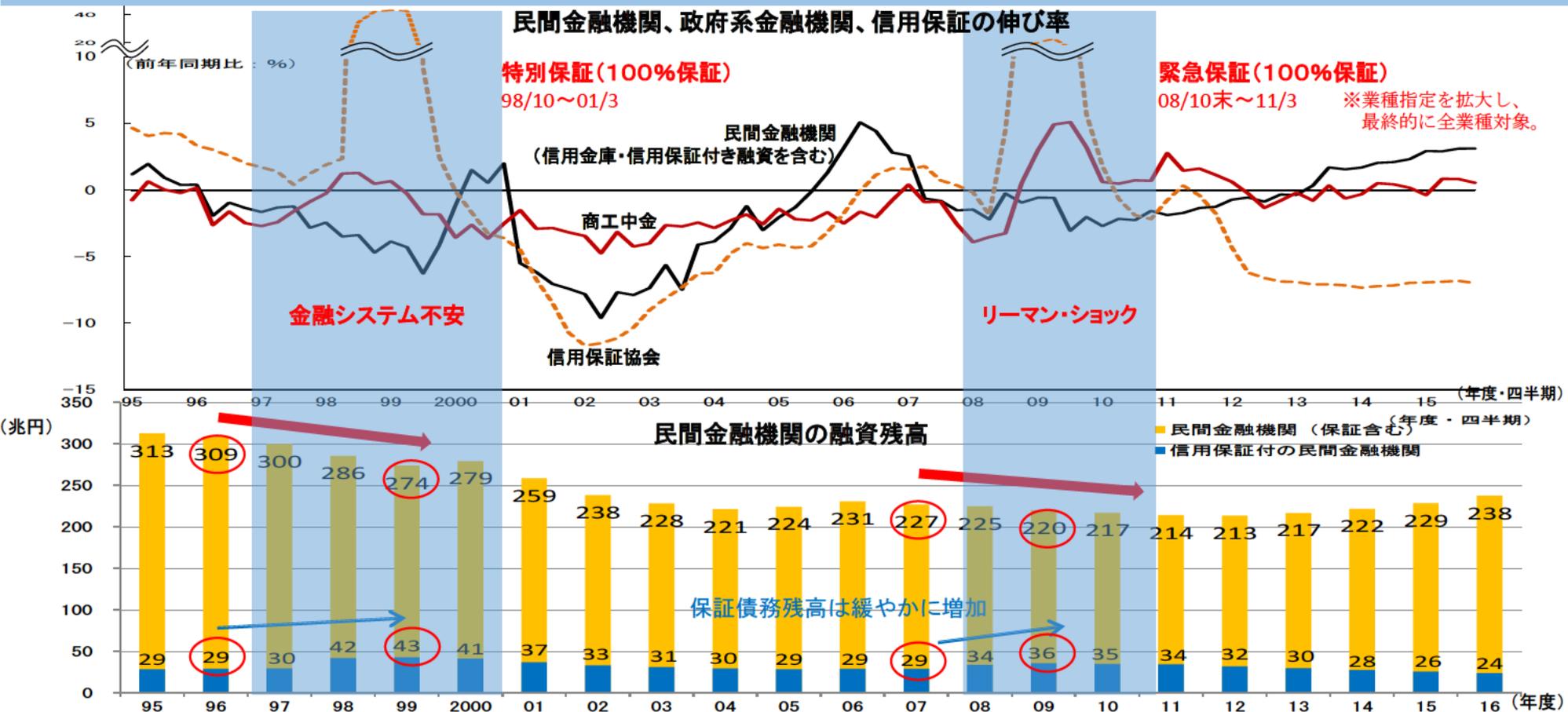
平成29年12月

中小企業庁

危機時の対応について

○過去の大規模な危機時において、100%の信用保証が民間金融機関の貸出態度に与えた影響を暫定的に見てみると、①金融システム不安の際は、保証付融資の残高は14兆円増加(96年度29兆円→99年度43兆円)する一方、全体の融資残高は35兆円減少(96年度309兆円→99年度274兆円)、②リーマン・ショックの際は、保証付融資の残高は7兆円増加(07年度29兆円→09年度36兆円)する一方、全体の融資残高は7兆円減少(07年度227兆円→09年度220兆円)。

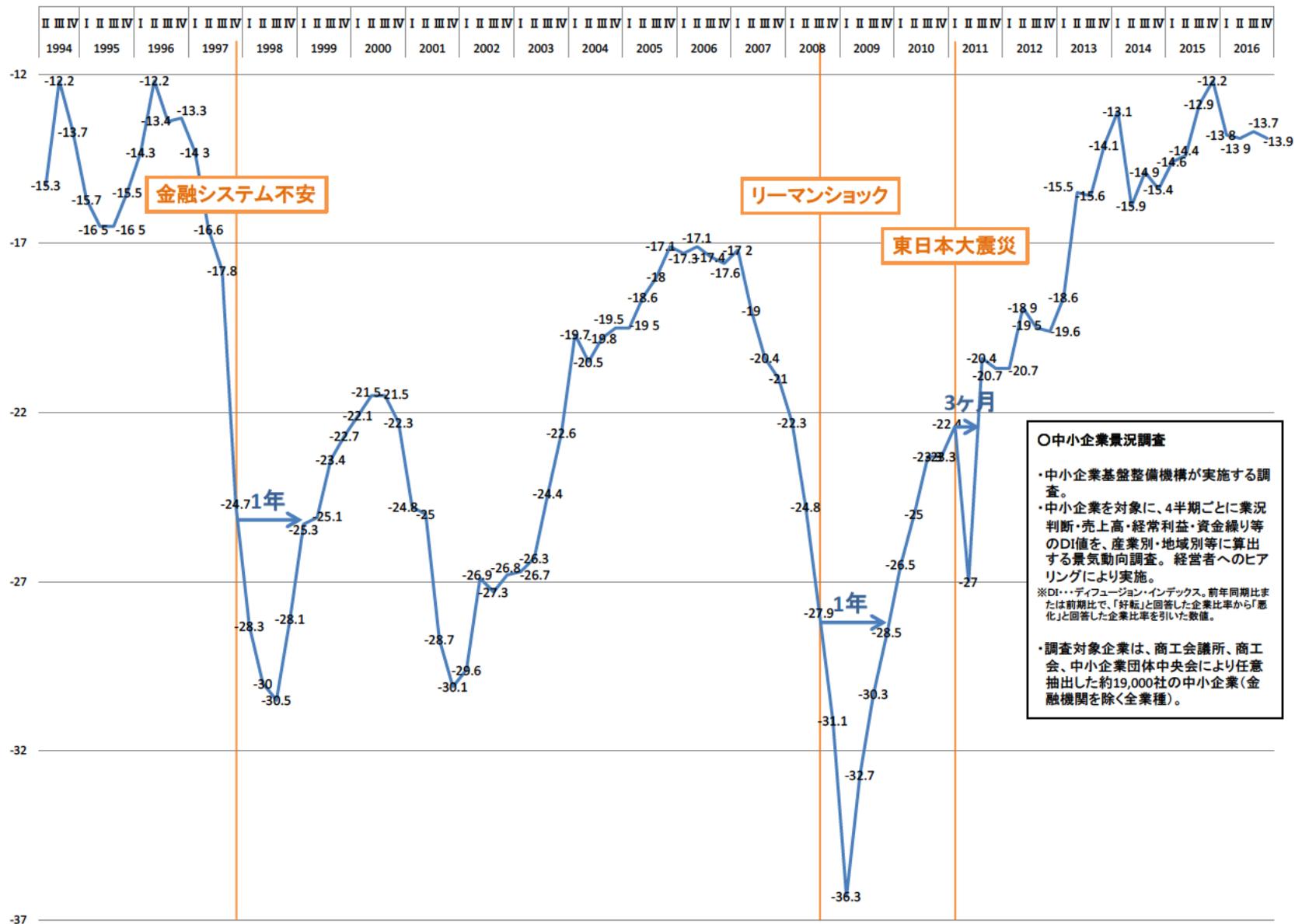
○このため、できる限り民間金融機関の積極的な融資姿勢を後押ししていくことを念頭に置いて、本年の信用保険法改正により危機関連保証を創設し、大規模な経済危機や災害時には業種や地域を個別に指定することなく、迅速に100%保証を実施できるよう、一定の制度の改善を実施(ただし、予め期限を区切って(原則1年/最大2年)発動する仕組み)。当該保証制度は平成30年4月に施行となる予定。



出典: 日本銀行時系列統計データ、商工中金データ、信用保証協会データより作成。民間金融機関は、国内銀行と信用金庫の中小企業向け貸出の合計。伸び率は四半期の前年同期比。残高は年度末における融資残高及び保証債務残高。

(参考)過去の危機時における中小企業の資金繰りDIの推移

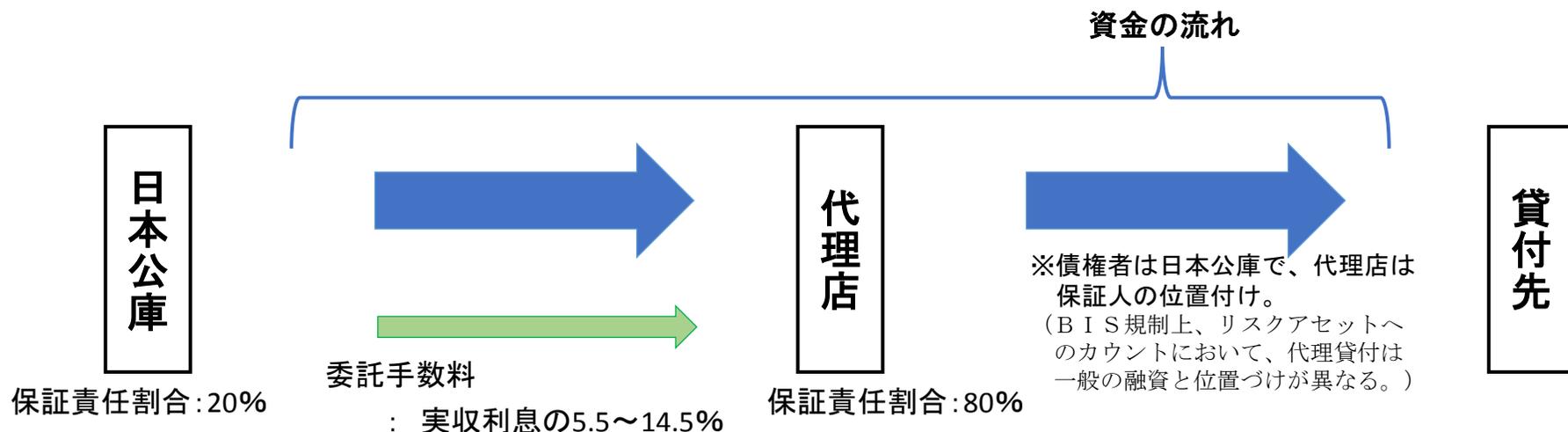
中小企業景況調査(資金繰りDI)の推移について



(参考) 日本政策金融公庫における代理貸付のスキームについて

- 日本公庫を債権者として、借入申込受付、審査、貸付決定、契約、資金交付、資産管理にかかるすべての業務を代理店(受託金融機関)に委託し、資金を貸し付ける制度。

(日本公庫(中小企業事業部門)の代理貸付のスキーム)



(参考) 受託金融機関の内訳

都銀	地銀	信金	信組	その他
5	102	262	102	4

(参考) 日本政策金融公庫による代理貸付の実績 (中小企業事業部門)

